

生活支援

平成30年10月17日(水)より
利用相談の受付開始

おたすけ隊サービス

非営利・低料金、会員制のたすけあい活動です。

足腰が弱ってきたり、ケガや病気をしたりして、生活でちょっとした困りごとがあっても、手伝ってくれる人がいない...そんなとき、住民の方がお手伝いするサービスです。

利用する方も協力する方も会員登録をしていただき、社会福祉協議会職員がコーディネートします。



会員の対象者

※詳しくは社会福祉協議会までお問合せください。

種類	対象者
利用会員	大口町にお住まいの高齢者、障がい者などの方で、 ・ひとり暮らしの方 ・高齢者だけで生活している方 ・同居家族があっても、手伝ってもらえない方
協力会員	健康でおたすけ隊の活動に協力いただける地域住民の方 (大口町内・町外は問いません)

利用料

※社会福祉協議会発行のチケットで利用料を支払うチケット制です。

区分	利用時間数	利用料
サービス	1回 20分以上80分以内	協力会員1人につき 20分 200円
短時間サービス (ごみ出しなど)	1回 10分以内	1回 100円

サービスの内容

協力会員が、利用会員のご自宅に訪問して行う在宅サービスです。

住民どうしのたすけあいで、ちょっとした困りごとのお手伝いをします。

- ・調理、掃除、ごみ出し、買い物代行、電球・電池の取替、ボタンつけなどちょっとした家事
- ・書類の代読・代筆、郵便物の投かん・受取などのお手伝い
- ・話し相手、安否確認、見守りなど



おたすけ隊サービスの流れ

窓口・電話・FAXで
受け付けます



まずは、社協へ
お気軽にご相談
ください!

利用会員

社会福祉協議会
職員

協力会員

1 社会福祉協議会の窓口・
電話・FAXで、利用の
相談をします。

2 職員がご自宅に訪問し、詳しく
お話をお聞きします。
会員登録とサービスの利
用申込みを行います。

3 職員にチケット代を支払
い、チケットを受け取り
ます。

4 職員から、サービス日時
の連絡を受けます。

5 サービスの利用後、利用
時間数分のチケットを協
力会員に受け渡します。



1 社会福祉協議会の窓口
で、会員登録をします。

2 職員から、電話でサービ
スの依頼を受けます。

3 初回は職員が同行し、利
用会員のご自宅を訪問
します。

4 サービスの活動後、利用
時間数分のチケットを利
用会員から受け取ります。

5 月1回、チケットをまとめ
て社会福祉協議会に提出
し、利用料を受け取ります。



※チケットは、100円券10枚綴りで、1冊
1,000円です。チケット代(利用料)は、
すべて協力会員に支払われます。

相談・お問合せは、社会福祉協議会まで

電話 0587-94-0060

FAX 0587-94-0059

担当者

大口町伝右一丁目35番地
健康文化センターほほえみプラザ 2階
平日月曜日から金曜日
(土日祝日・年末年始を除く)

午前9時から午後5まで
協力会員随時募集中!